

令和3年度 岡山県地域公益活動推進センター 事業計画

新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動や社会生活の変容は、生活困窮、社会的孤立等の地域福祉課題を深刻化させています。また、新型コロナウイルス感染症が終息しても社会や生活の改善は容易でなく、時間を要すると考えられています。

この状況下において、誰かを支えたり支えられたりしていることや、人と人とのつながりの大切さを再認識する中で、あらためて、岡山県における地域公益活動の基本理念である「誰もが住み慣れた地域でいきいきと暮らせる地域社会の実現」に向けて、県内の社会福祉法人がその一翼を担い、積極的に地域における公益的な取組を実践していくため、岡山県地域公益活動推進センターは、次の事業を実施します。

また、県域センターとしての機能を発揮し、市町村域等における社会福祉法人のネットワークをはじめ、多様な関係機関、地域住民との協力・協働を図っていきます。

・ 県域のネットワークづくり

「オール岡山」での事業展開に向けて、県社協及び各種別協議会を中心とした連携・協働のネットワーク組織を構築します。

また、事業を通じて行政や各種支援団体・NPO等との連携・協働を図ります。

(1) 県社協及び各種別協議会を中心とした連携・協働ネットワークづくり

運営委員会の開催（年2～3回）

正副代表会議の開催（必要に応じて）

(2) 社会福祉法人、市町村社協等の主体的な参画の場づくり

地域公益推進会議の開催（年4回程度）

課題別検討部会の開催（年3回程度）

・ 制度の狭間の課題解決に向けた研究・開発

(1) 制度の狭間の課題解決に向けたモデル事業の研究・開発

地域における制度の狭間の福祉課題・生活課題に対し、社会福祉法人の有する機能（施設・専門性・ネットワーク等）を生かしながら、多様な関係機関、地域住民との協力・協働により進められる地域公益活動に、取り組む意向のある会員（社会福祉法人社会福祉施設、市町村社協等）又は市町村域社会福祉法人連絡会等を募集し、研究・開発助成を行います。

各種モデル事業の企画検討・募集・実施（助成）

モデル事業報告会の開催

(2) 県域によるリーディングプロジェクトの展開

県内の「地域における公益的な取組」の展開機運を高めていくために、テーマごとに取組意向のある会員法人や関係団体とともに、課題別部会を構成し、“オール岡山”の社会福祉法人によって、その取組の裾野を広げていくための普及促進事業を展開します。

各リーディング事業の企画検討・参画依頼・取組展開

リーディングプロジェクトの展開講座の企画・開催

岡山県社協との協働事業（県社協予算・センター予算）

【課題別部会設置テーマ】

テーマ1：社会福祉施設における災害福祉支援体制の構築

「社会福祉施設における災害時の事業継続を考える」

（職員参集基準・災害体制確立、安否確認、ライフライン停止対策、事前の備え等）

〔開催期日〕集合会議：年3回（予定：令和3年9月・12月・令和4年2月）

テーマ2：制度の狭間の課題解決プログラムの開発「おかやま地域カレッジ」

地域の生活・福祉課題の解決に取り組む地域公益活動のプログラム開発の展開手順の検討を行います。

〔開催期日〕集合研修：年3回（予定：令和3年6月・9月・11月）

【継続テーマ】

情報収集、研究をおこなってきた下記3テーマについて、引き続き各種情報提供を行い、普及啓発を図ります。

- ・緊急一時支援（フードドライブ・フードバンク）
- ・こども食堂
- ・地域の居場所づくり

(3) 制度の狭間の課題についての調査研究・ニーズ把握

県内における地域公益活動の取組状況の実態把握を行うとともに、必要に応じて制度の狭間のニーズに関する調査活動や解決困難なニーズの収集・事例検討等の研究分析を行います。

必要に応じた調査の実施

岡山県社協との協働事業（県社協予算）

・市町村域の連携・協働ネットワークづくりの促進・支援

大・中規模市域ならびに町村域における社会福祉法人・福祉施設と市町村社協等による連携・協働のネットワークづくりを促進します。また、設立後のネットワークには情報共有を十分に図るなかで、各市町村域での取組の強化・活性化に向けて情報提供等の支援を行います。

(1) 市町村域社会福祉法人連絡会の設置促進及び充実・強化

市町村域ネットワークづくり助成事業の実施

各市町村域ネットワーク並びに市町村社協へのアウトリーチの実施

市町村域ネットワークの取組状況調査の実施

市町村域ネットワーク情報共有会議等の開催

岡山県社協との協働事業（県社協予算）

・ 制度の狭間の課題解決に向けた人材育成

(1) 地域の公益的取組の実施に向けた研修の企画・開催

県内の社会福祉法人や市町村社協等が「地域における公益的な取組」を推進していけるよう、コミュニティソーシャルワーク研修をはじめ、制度の狭間の課題解決に向けた必要なノウハウやスキルアップのための各種研修・講座等を行います。

コミュニティソーシャルワーク研修の開催

〔開催期日〕令和3年9月（2日間1日程） 〔開催会場〕岡山市内

地域福祉実践研修の開催

〔開催期日〕年3回（令和3年7月・10月・令和4年2月） 〔開催会場〕岡山市内

おかやま地域カレッジの開催（制度の狭間の課題解決に向けたプラン作成）

〔開催期日〕年3回（予定：令和3年6月・9月・11月）

・ 地域の公益的な取組の普及啓発（福祉教育）・情報発信

県内の社会福祉法人や市町村社協等「地域における公益的な取組」に向けた制度理解や意識喚起を図るとともに、県民、関係機関・団体、県・市町村行政等に対して積極的な情報発信（見える化）を行います。

岡山県社協との協働事業（県社協予算）

(1) 県民、関係団体、県・市町村行政等への情報発信（見える化）

センターホームページの運営・改修

メールニュースの発行

普及啓発・PRのための成果物の作成・配布

(2) 県内社会福祉法人及び県民、行政、関係機関等への普及啓発

地域公益活動実践セミナーの開催（令和3年9月）

種別協議会、市町村社協との連携による普及啓発の実施

・事業を通じたソーシャルアクション

地域公益活動推進センター事業の成果より、必要に応じて、地域課題、福祉課題解決にかかる事業の施策化等について、県・市町村行政への提言活動（ソーシャルアクション）に向けた意見交換会・協議の場を検討し、行政とのパートナーシップによる社会福祉制度の充実、発展に取り組めます。

（１）県・市町村行政へ向けた提言活動の実施

県社協、種別協等との連携による県行政等との意見交換会の開催